

愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会
会議録（概要）

会議名称	愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会
開催日時	令和4年12月15日（木） 午後2時から午後3時10分まで
開催場所	愛西市文化会館 第2会議室
出席委員	委員長：上 敏明 副委員長：浦田裕介 委員：安井 久、原田健三、夏目泰樹、平井 正、矢留仁道、石司睦子、板谷一恵、藤澤恵美、伊藤八枝子、中村文子
欠席委員	横井三千雄、鷺野明美、加藤輝彦
事務局	保険福祉部長 小林徹男 保険福祉部参事 松本 繁 高齢福祉課長 八木久美子 高齢福祉課 木村友也、渡部宏一
協議事項等	議題 愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人	0人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会名簿 ・愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会設置要綱 ・資料1 愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定について ・資料2-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案） ・資料2-2 在宅介護実態調査（案） ・資料2-3 介護保険に関するアンケート調査（案）《介護保険事業者用》 ・資料2-4 介護保険に関するアンケート調査（案）《介護支援専門員用》 ・資料3 愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画アンケート調査について

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・委員会開催のためのコロナウイルス感染症対策の説明 ・委員会の成立の報告 ・コロナウイルス感染症対策による傍聴人の定員縮小の説明
	保険福祉部長挨拶
事務局	委員長について、委員の推薦により上 敏明委員が選任された。
委員長	あいさつ
	副委員長について、上委員長の指名により浦田裕介委員が選任された。
副委員長	あいさつ
委員長	それでは、お手元の会議次第により、議事を進行させていただきます。 愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料3に基づき、事務局より説明。
委員長	ただいま、事務局から説明がありました。国の必須項目だけではなく、市独自のものを加えたことはよいですね。
委員	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間20に「杖やシルバーカーを使っていますか」という設問がありますが、車いすはないです。介護認定を受ける前でも、その方の事情によって車いすを移動手段に使っている方もいますよね。なぜ車いすがないのかと思いました。
事務局	間15で外出する際の移動手段は何ですか、という設問があります。この選択肢の中に「10. 車いす」、「11. 電動車いす」という選択肢を設けてありますので、車いすを使用されている方の現状はここでわかってきます。そのほかに、「以前に比べて歩く速度が遅くなった」など歩行に関する設問があります。その背景として、杖やシルバーカーを利用している人とクロス集計をすることで何か出てこないかということもあります。車いすとなりますと、歩行とは少し変わってきます。あくまでも車いすの現状は間15でも把握ができますので、車いすはあえて入れていないとご理解いただければと思います。
委員	13頁に認知症にかかる相談窓口の把握は出ているのですが、8期計画の51～55頁まで認知症に関する施策が出ており、愛西市が独自でやっている見守りステッカーなどがあります。こういうものをご存知でしょうか、という形で問い直してみるのはいかがでしょうかと思いました。
副委員長	歯科に関する部分について、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の5頁の間23-1に歯の数と入れ歯の利用状況に関する設問があります。親知らずを含めて成人の歯は32本ですと補足がありますが、自分の歯が何本か知らない人は多いの

	ではないかと思しますので、「わからない」という答えを用意した方が親切かと思いました。
委員長	問 32 について、「物忘れが多いと感じますか」とありますが、「物忘れが多いですか」くらいに簡単にしてはどうか。
事務局	今の先生方のご指摘はもっともですが、「国必須項目」とあるものは変えられないです。というのは、地域包括ケア「見える化」システムという厚生労働省のシステムがあります。この項目を入れることによって、他市との比較ができるので、「国必須項目」とあるものについては、このままでいかざるを得ないということをご理解いただけますでしょうか。市独自の項目や国のオプション項目については若干の変更は可能かと思えます。
委員	在宅介護実態調査ですが、介護者を把握するための設問は非常に揃っていてよいと思います。ただ、移動手段の把握や本人の状態像の把握については要介護認定で把握するということでしょうか。また、認知症にかかる窓口についてなどがまったくないですが、要介護認定に任せてしまっているということですか。
事務局	在宅介護実態調査ですが、あくまで要介護認定を受けている方を対象としており、それを介護をされる方がどのような困りごとを抱えているかが趣旨としてありますので、国必須項目、国オプション項目のほか、市の独自項目で掘り下げて調査をしております。
委員	本人の状態像が浮き彫りになってこない気がします。
事務局	この設問だけでは確かに状態像が把握しきれないところがございますが、要介護認定を受けていらっしゃる方のご意向と介護している方の設問として分析し、愛西市の第9期としてどういったサービスが必要で、どのような形で整備をしていったらよいのかを第9期に盛り込むことを考えたうえでの案です。今ご意見をいただいた部分に関しては内部でも確認させていただきたいと思いますが、意図としてはそのような形ですので、よろしく願いいたします。
委員	スマートフォンを持っていますか、という設問がありますが「携帯電話を持っているのか」とした方がわかりやすいのではないかと。
事務局	スマートフォンについて、今回、第9期の調査項目として増やした背景としまして、今、情報社会の中で情報を得る方法としてパソコンやスマートフォンが普及している状況です。65歳以上の高齢者や介護をしている方が検索方法としてどのような手法を取っているのかに視点を置いて調査項目を設けました。ですから、まずは連絡ツールとして固定電話があるかないか。さらに、普通の携帯電話で情報を検索することは難しいと思われるので、あえて「スマートフォン」と表記しました。
委員	携帯電話とスマートフォンの機能は違うわけですよね。端末で調べられるかどうかを知りたいのですよね。
事務局	内容的には、皆さんが情報収集をどのようにしているかというのが主点です。私たちがサービスを提供する、周知するにあたり、皆さんがどのように得てみ

	<p>えるのか。広報とかラジオで得る方もいると思います。こういう社会ですので、スマートフォンで検索することが多いのであれば、それを整備していくことに重きを置きたくて設定した設問です。</p>
委員	<p>設問で「スマートフォン」と言われて、「はい」、「いいえ」がつけられるかということですか。</p>
事務局	<p>スマートフォンですが、国がやった調査で、80歳以上でも4割くらいの方は利用しているという結果が出ています。これからはスマートフォンで安否確認や、先ほど認知症のお話も出ましたが認知症予防のためのアプリを活用することも考えられると思います。少し前までは、「高齢者はそんなもの使えない、使わない」と言っていましたが、この数年で変わってきているのが現状です。委員のご指摘の通り、全然わからないという方がおられるのも事実だと思いますが、一度この調査で、愛西市でどれくらいの方がスマホを持っておられるかを調べてみたいというのがひとつです。それから、先ほど、在宅介護の調査でご本人の状態がわからないというご指摘がありました。ご本人の状態は確かにわかりませんが、先ほど委員が言われたように認定調査など別角度から分析することかと思えます。今回、在宅介護実態調査はどちらかという介護者に重きを置くものです。介護保険法の理念は、基本的には在宅介護を進めていくということです。在宅介護の限界点を高める方にもっていくために、介護者がどういう課題をもっておられて、どんな不安をもって介護をやっておられるのかを把握しようということで、どちらかという介護者に置き置いた形になっています。</p>
委員	<p>資料2-3の問2に「ホームヘルパー」とありますが、ホームヘルパー、訪問介護員と言われている人たちは、初任者研修、法令で定めている研修を受けて資格を取った人たちですよ。そのあたりをわきまえて書いてもらえるのかどうか。資料2-4の問3に「訪問介護員」と出てきます。2018年に法が改正されました。それ以前は、資格がなくても介護の実務経験10年で受験できたというときがありました。この項目の立て方がこういう人のことを言っているのかどうか、非常にまぎらわしいです。それと、管理栄養士と精神保健福祉士の2つは国家資格ですので入れていただきたいです。</p>
委員	<p>資料2-3の介護保険事業者向けのアンケートについて、問2で介護福祉士やホームヘルパーの実施者研修の修了者、介護支援専門員を全部もっている人がいる場合、書きようがないと感じました。問6も同じで、重複して3つ書いてしまうと離職者数が3倍になってしまいます。あと、「充足者数」の定義が、新規就業者数のことを言っているのか、定員のことを言っているのかわからない。職種であれば問2、問6が答えやすいと思います。</p>
委員	<p>問2、問6、問7が、職種の話と資格の話がごっちゃになっていてリンクしていません。</p>
委員長	<p>次の結果報告のときに、これなら答えやすかったね、となるようにしてください。</p>

委員	<p>国の必須項目にもなっていますが、「地域での活動」や「地域住民」や「地域」という言葉がピンとこなかったです。愛西市のサークルなのか、近隣住民なのか、常識として「地域」や「地域住民」の定義があれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>「地域」、「地域住民」の定義について、国の必須項目の中での言葉の定義が決まっているものではないと思います。アンケートを受け取られた方が「地域」というのをどこまでなのかという判断をもとにお答えいただくこととなります。例えばニーズ調査では、1頁に地区を選択していただく設問があります。こういった形で補足的にどちらの地区でと判断していく形になります。具体的に言葉の定義を入れるのは難しいかと思いますが、ご意見としては事務局の方で確認をして補足できるところは補足させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>その他にご質問・ご意見がないようですので、以上で愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会を終了といたします。ありがとうございました。</p>